

障害福祉サービス事業所内でのワクチン接種にかかるQA 6月28日時点

※QAは随時更新し、ウェブサイトにて公開しますので、適宜確認をお願いします。

No.	類型	質問	回答
1	接種費用について	接種費用は無料ですか。	全て公費での負担となりますので接種者の負担はありません。
2	ワクチン接種について	アレルギーのある方は接種できますか。	主治医にご確認ください。
3	ワクチン接種について	当日に体調を崩している場合の対応はどうすべきですか。	医師の診断に従ってください。
4	ワクチン接種について	過去にコロナウイルスに感染した者も接種は必要ですか。	既に感染された方もワクチン接種が可能です。ただし、受けた治療の内容によっては、治療後からワクチン接種まで一定の期間をおく必要がある場合がありますので、いつから接種できるか不明な場合は主治医にご確認ください。また、事前に感染したかどうかを検査して確認する必要はありません。
5	ワクチン接種について	バイアルに残る些少のワクチンを複数バイアル分集めると1人分の接種量となるが、それを接種することは推奨されるのでしょうか。	新型コロナウイルスワクチン接種においては、複数のバイアルの残りを集めて接種することはしないでください。
6	ワクチン接種について	看護師が接種しても良いのですか。会場に医師がいなければいけないのでしょうか。	医師が予診を行い、接種の可否を判断していただきます。医師の指示のもと看護師が接種することは問題ありません。
7	ワクチン接種について	希釈後の保存期限はどれくらいですか。	希釈後6時間以内です。
8	ワクチン接種について	接種時に異常があった場合に報告が必要ですか。	異常時の報告は医師から保健所に連絡していただきます。
9	ワクチンの配送・管理について	ワクチンは、接種医のクリニックに凍結状態で輸送され、施設内接種日に接種医が施設まで運ぶ、という認識で良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。ワクチンは冷凍状態で配送され、接種医のクリニック到着後は温度管理が可能な医療用冷蔵庫で2℃～8℃で保存してください。なお、平時より薬品保管用に使用する冷蔵庫でも対応可能な場合があります。接種医にご相談ください。
10	ワクチンの配送・管理について	施設でワクチン保管のために冷蔵庫等が必要でしょうか。	接種医療機関がワクチンの保管を行いますので医療機関にご相談ください。
11	ワクチンの配送・管理について	配送される際に解凍の日時は示されているのでしょうか。	送付元のディープフリーザーで冷凍保存しており、取り出してから30日間が保管期限となります。(例：4/19 AM9時に取り出した場合、5/19 AM9時が保管期限)
12	接種日程について	事業所内での接種の場合、1回で全利用者が接種するのではなく、複数回に分けて接種することは可能ですか。	接種医療機関と調整し、複数回に分けて接種することは可能です。
13	接種券について	接種券の保管はどのようにすれば良いのでしょうか。	原則として接種券は入所者本人が保管すべきものですが、本人の同意のもとに施設で預かることは問題ありません。
14	接種券について	接種券は2回に分けて送付されますか。	2回分の接種券が合わせて送付されます。2回目の接種までは大切に保管してください。

No.	類型	質問	回答
15	接種済証について	接種済証はどこで配布されますか。	接種済証は対象者に送付される接種券と一体になっていますので、接種券の配布時に送付されます。接種券は左側が「接種券シール」、右側が「接種済証」となっています。接種後は接種済証にワクチンのシールが貼られ、接種を行った証明となるものです。ご本人で保管いただきます。
16	予診票について	予診票にある「新型コロナワクチンの説明書」はどこにありますか。	「新型コロナワクチンの説明書」は厚労省のウェブサイト、もしくは本市のウェブサイトにも掲載していますので、ご確認ください。
17	予診票について	予診票に「実施場所」とあるが、ここは事業所の名称を記載すればよいのですか。	お見込みのとおりです。事業所の名称を記載ください。なお、所在地等の記載は不要です。
18	予診票について	予診票の自署欄は事業所職員が記載する事は可能でしょうか。	代筆は同意が確認できているが自筆できない方に代わり、本人の氏名を署名する行為となります。本人の同意があれば、事業所職員が行う事も可能です。記載する場合には「本人氏名」、「代筆者氏名」、「本人との関係」を記載する必要があります。 (例) 東大阪 太郎 (代筆) 石切 花子 (事業所職員)
19	接種予定者の確認	利用者本人がワクチン接種を拒む場合は、接種を行わなくて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	接種予定者の確認	意思確認の結果を把握しておく必要がありますか。	利用者にワクチン接種の意思確認は必ず行ってください。市に報告の必要はありませんが、意思確認の結果(確認日時、内容等)を記録し、事業所で保管されることが適切と考えます。 なお、最終、接種意思の確認は予診票に署名をいただくことで確認となります。(2回接種のため、予診票は2枚必要となります。ご留意ください。)
21	接種予定者の確認	成年被後見人の予診票の署名は後見人に依頼して良いのでしょうか。	成年被後見人等が接種を受ける場合でも、本人に必要な情報を伝え、本人意思を確認する必要があります。 本人意思が確認できた場合は、本人の自筆又は本人の同意を確認した者の代筆により予診票に署名してください。 本人意思の確認が難しい場合は、予防接種法令上、成年被後見人であれば成年後見人による同意の署名が可能ですが、家族や医師、施設等と相談しながら判断いただくこととなります。 なお、被保佐人や被補助人、任意後見制度の被後見人の場合には、署名はできないため、原則どおり接種意思を本人に確認し、本人の自署又は本人の接種の意思を確認した者の代筆により接種の同意欄に署名してください。(本人の接種の意思を確認した上での代筆は保佐人や補助人、任意後見人を行うことも可能です。)
22	接種予定者の確認	本人の意思確認が難しい場合は、どうしたら良いのですか。	ご家族や嘱託医等の協力を得ながら、本人の同意が確認できた場合には接種が可能です。
23	協力医療機関について	協力医療機関が他市に所在する場合も接種は可能でしょうか。	協力医療機関が、自らの医療施設の所在する市町村と契約手続きを行うことで接種が可能になりますので、協力医療機関にご相談ください。ワクチンの供給は医療施設の所在する市町村から行われます。

No.	類型	質問	回答
24	接種当日までの作業について	接種予定者リストの作成は必要ですか。	作成は任意ですが、意思確認の結果の記録や、接種状況の把握を施設で適切に管理するためにリストを備え付けていることが望ましいと考えます。
25	接種当日までの作業について	接種後の体調管理はどの程度の期間必要ですか。	当日はアナフィラキシー症状が出る可能性がありますので、接種後15分程度は医師が状況を確認します。 なお、それによらず接種日当日は利用者の体調の変化にご留意ください。
26	接種当日までの作業について	どこで接種医療機関かどうかの確認ができますか。	5月1日の市政だよりに接種ができる医療機関の一覧を掲載しています。また、本市ウェブサイトでも公表しています。 http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000030178.html ただし、掲載を希望していない医療機関もありますので、医師に直接確認ください。